## 株式分割に関する基準日設定公告

2019年5月16日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目 11 番 1 号 株式会社エクスモーション 代表取締役 渡辺 博之

当社は、2019年4月5日(金曜日)開催の取締役会において、2019年6月1日(土曜日)をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2019 年 5 月 31 日 (金曜日) と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、2019 年 6 月 1 日 (土曜日)をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数 400 万株を 400 万株増加して 800 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

## お知らせ及びご注意

- 1. 2019年6月3日(月曜日)付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記載されることとなります。
- 2. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年7月上旬にお届けのご住所にお送りする予定です。